

承認	会長	書記	書記	事務局長

議事録

第5回理事会 を開催しましたのでその内容を報告致します。

平成29年12月6日

松阪市自治会連合会 事務局

日時	平成29年11月24日(金) 13:30~15:30	場所	松阪市市民活動センター 会議室
参加者	小山、山本、水谷、田上、松本、小藪、伊藤(覚)、中西、岡田、表、水本、鈴木、伊藤(文)、大西、堀口、西村、葉山、佐波、池田、澤村、若山、刀根、川口、豊住、辻岡、境(代理:山下)、中林、中村、野田、小林(健)、中野、中西(純)、安東、上込以上34名、 建設部4名、企画振興部5名、松阪市社会福祉協議会3名、事務局2名		

I. 会長挨拶

○小山会長より挨拶。

II. 各種団体及び市役所各部より報告事項

1. 産業文化部…松浦武四郎生誕200周年について
2. 秘書広報課…常住世帯数等に関する調べについての依頼
3. 防災対策課(事務局より)
 - ・フリーズドライご飯の注文について
 - ・地震津波フォーラムへの参加依頼。 松自連の名称に誤記載あり。
4. 議会事務局(事務局より)
 - ・議会報告会について

III. 議題

1. 松阪市の住民自治のあり方検討会について (市 企画振興部より)
(事務局)

- ・自治連、住民協、公民館が5名ずつ参加し、市担当部局と1年以上かけて話合ってきた。本日の話については、10/20に住民協代表に話済み。連合会側の説明が遅れた事、申し訳ない。自治連の役員会には10/30に説明済み。
- ・この案件については議長なし。役員も意見質問を述べる事ができる。
- ・本日の話を各地区に持ち帰っていただき、意見集約していただきたいとの市長からのお話し。旧松阪市の25地区については、意見・質問を書面にて、事務局に提出。43地区の意見を集約して市に提出する。以上、会長と市長との間で取り交わした事ですのでご協力お願いします。

(加藤部長)

- ・H28. 3月に住民協議会条例が制定。地域の課題を把握し、より良いまちづくりを進めるようにと、付帯決議をいただいた。
- ・これを受けて、市は地域を回り、地域課題の把握に努めてきた。
- ・自治連、住民協、公民館の3つの組織と話を重ねてきた。スタートは非公開で、公開に向けての話合いを行い、今年度に2回、公開の会議を行った。
- ・市の方向性をたたき台として示して、各組織に検討していただき、前に進んでいこうと考えている。市や各組織の一部の人だけで勝手に決めたとならないよう、みんなで

進めていきたい。

- ・住民協代表者にも同じ説明をさせていただき、意見の集約をお願いした。
各単位自治会でも議論いただき、意見の集約をお願いしたい。

(高木課長)

- ・2回開催した「あり方検討会」の情報共有、「あり方検討会」で提示した内容(本日の資料)の説明をしたい。
- ・これからの地域主体のまちづくりを進める上で、それぞれの地域が抱える課題解決のために、方向性について話し合う場がどういった場がいいのか、非公開の場で4回程打合せを行ってきた。行政の方から一定の方向性を示してほしいとの結論に達した。
- ・別紙資料のように市の方向性を示し、今年度2回「松阪市住民自治のあり方検討会」を公開で開催した。
- ・第2回目の検討会で、組織・地域に持ち帰っていただき、意見をいただく場を設けていただきたいとお願いをした。

以下資料を説明。(ステップ1～3までを説明)

(事務局)

- ・この件について、「空家対策調査」の説明と一緒に説明に行った地域もある。その機会を利用していただくのも可。

(大西会長：神戸地区)

- ・15分程の説明で済まされても困る。私たちは何も知らない。早急に答えを出す必要もないので、第1回目の経過からじっくり説明してほしい。

(事務局)

- ・この件を理事会で話が出るのは初めて。理由は「あり方委員会」の内容が、住民協設立からの反省会の様な状態がずっと続き、進展が全くなかったから。
- ・過去の経過をお話しする方がいいのか、又は、公開できる範囲で議事録などを書面に起こす方がいいのか。どうか。

(小山会長)

- ・私含め4名の副会長が「あり方検討会」に参加。4回は全く進展がなかった。それは自分の地域の話ばかりを出し、これからまとめていくための話が出来なかった。
- ・このままでは進展しないので、行政にテーマを出すように言った。そのテーマがステップ1～3の事。
- ・みなさんにはステップ1～3について、考えていただきたい。これからの検討会で、みなさんの意見の集約を基に、私たちが意見を言わせていただく。

(大西会長：神戸地区)

- ・分かりました。

(事務局)

- ・決定ではなく提案。今後、市と協議する中で、各地区の意見を集約したい。1月末日までに、意見集約を文書でお願いしたい。各振興局は振興局単位でOK。
- ・2月の会議で全地区分取りまとめ、市に提出する予定。

(豊住会長：花岡地区)

- ・役員だけの意見でなく、住民の意見も聞く必要があるので、時間がかかる。
- ・人とモノと金の異動。今まで市がやっていた事を住協にやってほしいように聞こえる。方向性として分かるが、検討事項が多すぎて、答えを1月中に出すのは難しい。

(加藤部長)

- ・一部の者が決めていったという事の無いように、提案⇒各組織で意見集約(ボトムアップ)⇒代表者の中で議論する。また次の段階にいく時は、提案⇒各組織で意見集約・・・という風に、繰り返す必要がある。
- ・時間をかけてでも、より良い組織・地域づくりを構築したい。

(池田会長：東黒部地区)

- ・市に説明に来てもらったが、正直、自治会長全員も交替したばかり。自治会長は住民

協の役員も兼ねているが、住民協の事がよく分からない。なので、住民に説明できない。

(事務局)

- ・役員交代のため、設立当初の話を知らない場合もある。「分からない」のも一つの意見。
- ・役員交代のため説明しづらい場合は、市が説明に伺う。

(中林会長：中川地区)

- ・市に説明に来てもらったが、さっぱり分からない。この状態で住民に説明するのは難しい。1月中に意見を集約するのも無理。
- ・住民協の会長が説明できるのであればいいが、再度一つ一つ説明を受けなければ、意見集約できない。

(小山会長)

- ・住民協の事を知っている地域住民はおよそ20%。市が説明しに来て地域住民は、さっぱり分からない。分かる人が、今日のテーマを見て、どう思うかが問題。
- ・理解できる人の範囲内で、行政に説明しに来てもらったらどうか。

(事務局)

- ・住民全体に説明するのは難しい。自治会長さんの範囲内になると思う。

(中野会長：飯南第2地区)

- ・住民協設立当初から、住民協の組織と、自治会の組織とのすみ分けをしていこうとする議論があった。
- ・今になって、住民協と自治会を一緒にしていこうとする意味が分からない。行政としての着地点を示してもらわないと、議論できない。

(野田会長：鵜地区)

- ・行政の仕事を住民に委ねよという事ばかり。住民協は、よりよいまちづくりのために住民協があると理解してきた。反対。行政の手助けは絶対にしたくない。

(事務局)

- ・野田会長のご意見を書面にて、お待ちしております。

(小山会長)

- ・中野さんの意見について。行政として、どういう風に持っていきたいか、回答が出せないと思う。この提案に対して、意見が欲しいとの事であったと思うが。中野さんの意見は最もだが、行政は、どうしてほしいと言っていないと思うが。

(加藤部長)

- ・本日示した資料は検討のたたき台である。行政が、これしかないのだという事を出したのではない。みなさんの意見によって、次のステップに進みたいので、忌憚のない意見をいただきたい。

(中西会長：飯南第4地区)

- ・自治会、住民協、行政が合わさって地方自治。
- ・自治会、住民協の役割分担・責務をきちんと明文化しなければならない。原点に戻って考え直していただきたい。
- ・自治会の関係するところは意見できるが、住民協の関係するところは分からないから答えようがない。これでいいのか。
- ・連合会の中で、この問題を改めて洗い直して、話の場をどういう風に集約して持っていくという事を検討しなくてはならない。

(事務局)

- ・「分からない」のも一つの意見。1月中に意見を集約し提出してもらおう。
- ・次の理事会で、連合会の中の理事会で一つ取りまとめたものを資料に、みなさんで検討するのもアリ。

(大西会長：神戸地区)

- ・この提案を地域に持ち帰るのは、時期尚早。連合会として、この提案を検討してから、

地域に出すべきである。

(事務局)

- ・「あり方検討会」でも、みんなが点でバラバラ。15人だけでもまとまらなかった。各地区の意見を聞くべきだと思った。
- ・住民協は聞き取り調査済み。
- ・これが最終でない。大西会長の様に「今出す案件ではない。」との意見もあり。いろんな意見をもらいたい。

(小山会長)

- ・連合会としての意見をもらい、みなさんの代表で意見を出していく。そのため、今日の議案に挙げた。これで納得してくれと言うことではない。

(中野会長：飯南第2地区)

- ・行政としては、多くの意見を聞いて着地点を見出したいという事ではいいのですね。
- ・地域住民に意見を求めるのは難しい。代議員制とかの制度があるのだから、代表者の中で意見集約し、一つの案を出して、それを住民に説明し納得してもらおうしかないと思う。

(事務局)

- ・あり方検討会の中で集約していくようにとの指示だと思うが、それまでには全地区の意見の集約が必要であり、その意見を持って、会長にあり方委員会に出てもらった方がいいと思う。

(西村会長：朝見地区)

- ・地区として、市の仕事をどこまで受けられるかという話は出来るが、内容の分からない部分がたくさんあり、いただいた資料だけでは、会長会で説明出来ない。

(事務局)

- ・朝見地区の自治会長さんは全員単年度交替のため、業務内容がよく分からない。内容が分からない場合は、地域づくり連携課に質問をして下さい。

(中村会長：米ノ庄)

- ・今日まで公民館、自治会、住民協とそれぞれ役割があり、活動してきた訳だが、なぜ今になって、一つにまとめようとするのか。何が問題なのか。

(高木課長)

- ・住民協議会条例が可決された際、それぞれの地域が抱える課題を解決するよう附帯決議がなされた。それを受けて、課題解決のため、あり方検討会に集まってもらっている。
- ・高齢化が進んでいく中で、自治会長さんばかりに業務がいくのではなく、地域のみんで分担していく事が、住民協設立の趣旨でもあった。
- ・役割分担があり、いろんな方に担ってもらっている地域は、問題はないが、一人の人が一身に担っている地域もある。整理し直す機会でもある。

(中村会長：米ノ庄地区)

- ・自治会は自治会の事しか分からないので、住民協・公民館の定義、業務内容を示してほしい。それであれば判断できる。

(大西会長：神戸地区)

- ・この提案に対して、私自身疑問に思う事が多く、それを地域に説明し、集約し文書で出すのは、いかがなものかと思う。地域の意見を集約する事は、慌てる事ではない。
- ・地域というけれども、住民協と自治連合会と全く別な地域もある。これを議題にして、地域に提案することは難しい。

(事務局)

- ・花岡も同じ様な悩みを抱えている。三室会長自身の意見と、地区としての意見を多目的に提出される。

(松本会長：第二地区)

- ・うまくいっている住民協がこの提案を聞くと、「何だこれは」という事になり話がややこしくなる。
- ・問題のある地域と行政が話合ってもらい、今までどおりのやり方で、今しばらくやってもらった方がよい。

(中西会長：徳和地区)

- ・住民協も自治会もうまくいっている。けど「徳和だけでいい。なぜ、本部に話を持っていく必要があるのか、地区だけで楽しく盛り立ててやっていけばよい。」との意見が多い。なので、この話を地域ですると怒られる。なので、話にならない。

(鈴木会長：第一地区)

- ・後発組で、どうしようもないところから、連合会と住民協とで始めたので、うまくいっている。
- ・住民協は多様性があり、地区によっていろいろ。住民協と自治会との役員の話合いがないのが基本的な問題。そこから始めないと何もまとまらない。

(事務局)

- ・本日は、あり方検討委員会の第1報を報告させていただいた。意見集約は1月末に文書でお願いします。相談があれば行政へ。

2. その他

○事務局より連絡

- ・日当旅費の届出について・・・3名未提出。早急をお願いします。
- ・昨日、文書を発送。旧松阪は委託料について同封。確認をお願いします。第1Bについては、配布をお願いします。
- ・視察研修の部屋割りについて。
- ・小山会長より。「ドクターストップのため理事視察欠席。申し訳ない。」

以上

